

事業者番号

480000436

関自振第3718号

許可書

有限会社 高野産業

代表取締役 高野 実 殿

平成10年10月9日付けで申請のあった一般貨物自動車運送事業の経営は、次の条件を付し下記のとおり許可する。

条 件

- 1 この許可は、運行管理者選任届の受理によって効力を生ずる。
- 2 運輸開始は、許可の日から1年以内に行わなければならない。
- 3 事業用自動車は、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済の上積みである一般自動車損害保険（任意保険）等に参加しなければならない。
- 4 運輸開始前には、運輸局長の承認がなければ事業計画又は事業施設概要書の記載内容を変更してはならない。

記

1. 経営しようとする事業
一般貨物自動車運送事業
2. 営業区域
山梨県の区域とする。

平成10年11月26日

関東運輸局長 川上 五郎



関東運輸局